科目名	親族・相続法Ａ　　Civil Law: Family and Succession A						
科目担当者	毛利 朋美　　MOURI Tomomi						
単位数	２	配当年次	３年	授業形態	講義	開講学期	前期
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目　専門科目］ 他学部他学科履修〇					ディプロマポリシーとの関連	(2)(4)
授業の概要	親族、相続、扶養などの知識を前提として、民法で規定されている家族制度(特に親族)について講義します。 本講義では Moodle 内で資料を配布し、これに基づいて解説します。詳しい内容は「授業計画・内容」の欄を参考にして下さい。 本講義では家族制度(特に親族)の概要をきちんと理解すること、将来学生の皆さんが親族に関わる問題に直面した際に必要な知識を修得してもらうこと、また法的思考力を身につけてもらうことを目標にしています。講義中も積極的に取り組み、特に講義の復習に時間をかけて下さい。						
授業の到達目標	①家族法制度の概要を理解する。 ②身分法(親族・相続)を、個人の視点と国家の視点の双方から見ることを学ぶ。 ③裁判例等の具体的事例を通して、法的思考を身につける。 ④レポート等の課題により、法学部における正しい文章の構成や書き方を学ぶ。						

授業計画・内容		
	1	家族法について（家族法、家族法の変遷）、家族関係の公示（戸籍制度）
	2	第１章：総則　　親族法（親族・血族・婚姻・配偶者）、家事紛争の解決方法
	3	第２章：婚姻・離婚　　婚姻の成立、婚姻の無効・取消
	4	婚姻の効果、夫婦の身分上の効果、夫婦財産制
	5	婚姻の成立、離婚の効果、婚姻外の関係（事実婚、同性婚、性同一性障害）
	6	第３章：親子　　親子関係、実親子関係、養親子関係（特別養子・普通養子）
	7	子の氏取得、子の氏の変更、戸籍法による改氏・改名
	8	第４章：親権　　親権者、親権の内容、親権の停止・喪失
	9	第５章：後見・保佐・補助　　制限能力者制度、法定後見制度と任意後見制度、利用の現状
	10	未成年後見・成年後見
	11	保佐・補助
	12	第６章：扶養　　扶養、生活保持義務と生活扶助義務、扶養義務者の順位
	13	扶養の程度
	14	扶養料負担
	15	総括

授業外学修 (事前学修)	シラバスに記載された「授業計画」を確認し、講義のタイトルからその分野の文献を手にとって読んでみる。必要であれば興味のある内容をノート等にまとめておく（毎週２時間程度)。
授業外学修 (事後学修)	講義の復習を行い、疑問点がある場合には図書館等に足を運び文献を使って調べる（毎週２時間程度）。

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
	定期試験	50%	②、③、④
	授業中の小テスト	20%	①、②
	２回の課題の提出	30%	①、③、④

成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合
教科書	講義内で「六法」や、オンラインでの条文検索を使用します。
参考文献	『家族法［第４版]』(スタンダール民法シリーズＶ,嵯峨野書院)
その他	定期試験時は紙書籍の六法を持ち込み可とします。